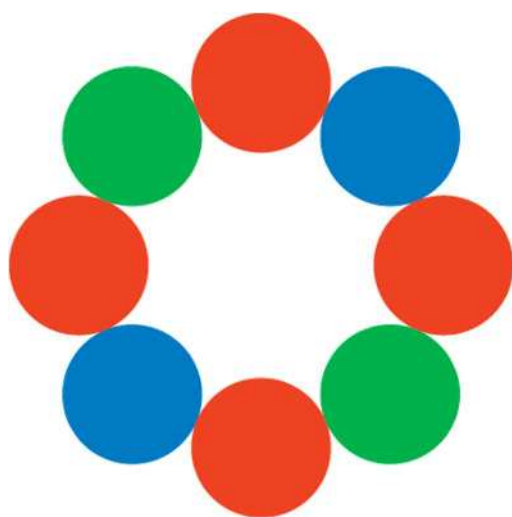


第3次 南砺市定員適正化計画



NANTO

令和2年3月

南砺市

目次

1. 策定の趣旨	2
2. 定員管理の経過	
(1) 第1次南砺市定員適正化計画（10年計画H18～H27）	2
(2) 第2次南砺市定員適正化計画（5年計画H28～R2）	2
(3) 現状と課題	3
3. 職員数の比較と現状分析	
(1) 他自治体との職員数の比較	4
(2) 市税の決算見込額の減少から考える職員数	8
(3) 定員回帰指標による職員数の試算	8
4. 第3次定員適正化計画	
(1) 基本方針	10
(2) 定員管理の対象	10
(3) 計画期間	10
(4) 目標職員数	10
5. 計画の推進方法	12

第3次定員適正化計画

1. 策定の趣旨

平成18年3月策定の「南砺市行政改革大綱」に基づき、人件費の抑制を計画的に進めるため、第1次南砺市定員適正化計画（10年計画：H18～H27）を策定した。その後、第2次南砺市定員適正化計画（5年計画：H28～R2）を策定しさらなる定員の適正化を進めているが、令和2年7月の統合庁舎に伴う機構改革及び行政センター機能の見直しの中で、財政規模縮小及び人口減少も視野に入れた適正な人員配置のあり方検討も求められており、身の丈にあった組織体制による効率的で効果的な行政組織の構築を目指し、第3次南砺市定員適正化計画を策定する。

2. 定員管理の経過

（1）第1次南砺市定員適正化計画（10年計画H18～H27）

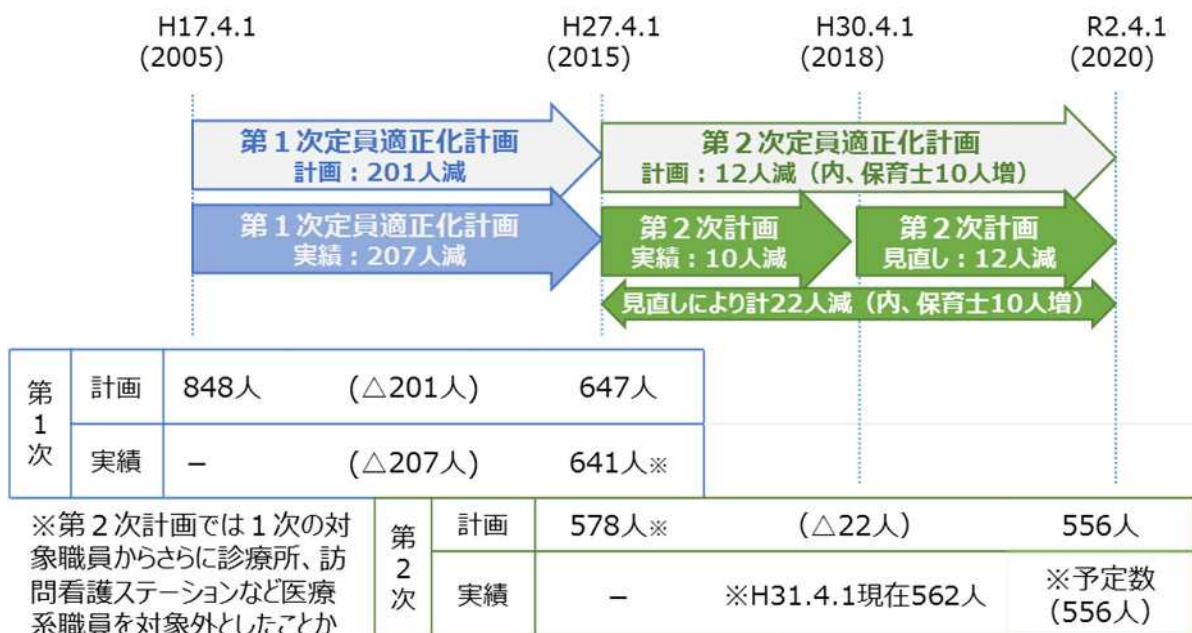
ア. 計画の範囲 公営企業の病院と派遣職員を除く全部門

イ. 目標と期間 平成17年4月1日基準で平成27年4月1日までの10年で201人を削減（最終実績は207人の削減）

（2）第2次南砺市定員適正化計画（5年計画H28～R2）

ア. 計画の範囲 第1次計画で対象外とした病院職員、派遣職員に加えて、①家庭・地域医療センター、②診療所、③訪問看護ステーション、④地域包括支援センター、⑤在宅介護支援センター、⑥ホームヘルプステーションなど医療・介護関係職員についても計画対象外とした

イ. 目標と期間 平成27年4月1日基準で令和2年4月1日までの5年間で22人を削減（H30年度に目標見直し）



(3) 現状と課題

ア. 部門別職員数の推移

(単位：人)

区 分 部 門			職 員 数 (人)							H17-H31対比	
			H17	H26	H27	H28	H29	H30	R1	削減数	削減率
普 通 会 計	福祉関係を除く一般行政	議 会	6	7	6	6	6	6	6	0	0.0 %
		総務・企画	180	112	112	116	114	115	114	▲ 66	36.7 %
		税 務	33	21	21	22	22	22	22	▲ 11	33.3 %
		労 働	1	1	1	1	1	1	1	0	0.0 %
		農林水産	32	40	37	36	34	33	32	0	0.0 %
		商 工	21	18	16	14	15	16	16	▲ 5	23.8 %
		土 木	47	38	38	38	38	38	38	▲ 9	19.1 %
		小 計	320	237	231	233	230	231	229	▲ 91	28.4 %
	福祉関係	民 生	277	218	212	212	216	212	210	▲ 67	24.2 %
		衛 生	35	31	32	31	30	30	29	▲ 6	17.1 %
		小 計	312	249	244	243	246	242	239	▲ 73	23.4 %
	一般行政部門計		632	486	475	476	476	473	468	▲ 164	25.9 %
	教 育		144	102	83	77	76	76	74	▲ 70	48.6 %
	消 防		0	0	0	0	0	0	0	0	0.0 %
	普通会計計		776	588	558	553	552	549	542	▲ 234	30.2 %
公営企業等会計部門	病 院		403	405	415	410	415	413	414	11	▲ 2.7 %
	水 道		11	12	12	12	12	12	12	1	▲ 9.1 %
	下 水 道		15	8	8	7	7	7	7	▲ 8	53.3 %
	交 通		0	0	0	0	0	0	0	0	0.0 %
	そ の 他		59	66	65	69	60	53	60	1	▲ 1.7 %
	公営企業等会計部門計		488	491	500	498	494	485	493	5	▲ 1.0 %
総合計			1,264	1,079	1,058	1,051	1,046	1,034	1,035	▲ 229	18.1 %

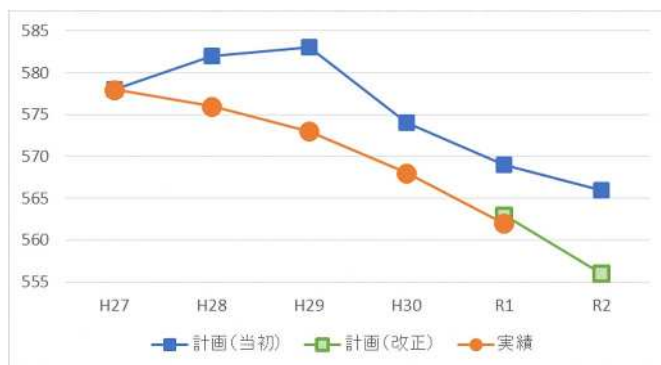
※「地方公共団体定員管理調査」より（各年の職員数は4月1日現在数）

イ. 現行の第2次南砺市定員適正化計画の進捗状況は下記のとおり。

単位：人

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
計画(当初)	578	582	583	574	569	566
計画(改正)					563	556
実績	578	576	573	568	562	

※各年度4/1現在の職員数



毎年度計画（令和元年度以降は改正後の人数）に沿って採用を行っており、今年度も令和2年4月1日採用に向けて計画に沿った職員数確保を目標に人材募集を行っている。

【解説】ア表＝定員管理調査、イ表＝定員適正化計画の実績数であり、定員適正化計画は病院ほか医療関係の一部などに限っており数字は正確には一致しないが、細かい点を除けば

ア表「普通会計計」＋「水道」＋「下水道」 ≡ イ表「実績」と考えることが出来る。

3. 職員数の比較と現状分析

(1) 他自治体との職員数の比較

■ 前提 ■

他自治体との職員数比較を行なうにあたり、総務省が毎年実施している「定員管理調査」のデータを用いているが、組織体制によって大きく差異が生じることが考えられる保育園・幼稚園の職員数と、消防及び警察については除外した状態で比較考察を行なう。

ア. 南砺市と「人口及び面積」が類似している自治体との比較

①現在の人口規模及び面積で抽出

		職員数(人) 平成30年4月1日現在						
		南砺市	5市平均	喜多方市	恵那市	高島市	真庭市	三次市
人 口 (人)		51,813	49,795	48,726	50,934	49,628	46,482	53,204
面 積 (km ²)		668.64	671.72	554.63	504.24	693.05	828.53	778.14
平成29年度決算額(百万円)		38,319	31,012	27,166	27,186	28,322	32,761	39,624
合 併 状 況		4町4村		1市2町2村	1市4町1村	5町1村	5町4村	1市4町3村
類似団体区分		市Ⅱ-2		市Ⅰ-1	市Ⅱ-2	市Ⅰ-2	市Ⅰ-1	市Ⅱ-1
(一 般 行 政 ・ 特 別 行 政) 普 通 会 計	議会	6	5	6	5	5	5	6
	総務・企画	115	123	121	117	124	125	126
	税務	22	26	24	27	20	24	34
	民生(保育所)	153	79	73	74	66	93	89
	民生(保育所以外)	59	48	37	38	54	33	76
	衛生	30	47	34	60	59	62	18
	労働	1	1	1	0	0	1	1
	農林水産	33	34	44	25	30	40	31
	商工	16	17	28	19	14	14	10
	土木	38	40	42	35	38	38	46
	一般行政 計	473	418	410	400	410	435	437
	教育(幼稚園以外)	76	55	47	54	66	71	37
	教育(幼稚園)	0	8	0	0	9	30	0
	特別行政 計	76	63	47	54	75	101	37
普通会計 計	549	481	457	454	485	536	474	
普通会計から保育所及び幼稚園勤務を除いた職員数		396	394	384	380	410	413	385

【備 考】

- ・人口は平成30年1月1日現在の数値
- ・決算額は災害救助費を除いた額とした。
- ・特別行政は、消防及び警察を除いている。
- ・比較対象とした市は、いずれも本庁方式である。

②令和12年想定人口規模及び面積で抽出

		職員数(人) 平成30年4月1日現在 ※南砺市のみ令和12年想定人口						
		南砺市	5市平均	湯沢市	糸魚川市	郡上市	穴穂市	雲南市
人 口 (人)		42,635	42,115	46,330	43,678	42,666	38,669	39,234
面 積 (km ²)		668.64	755.92	790.91	746.24	1,030.75	658.54	553.18
平成29年度決算額(百万円)		38,319	27,999	27,048	28,218	31,492	23,899	29,336
合 併 状 況		4町4村		1市2町1村	1市2町	3町4村	4町	5町1村
類似団体区分		市 I-2		市 I-1	市 I-2	市 I-2	市 I-2	市 I-1
(一 般 行 政 ・ 特 別 行 政) 普 通 会 計	議会	6	4	5	5	2	3	5
	総務・企画	115	113	117	102	120	87	138
	税務	22	20	21	19	18	20	24
	民生(保育所)	153	30	0	41	41	33	33
	民生(保育所以外)	59	54	101	28	37	49	56
	衛生	30	34	24	33	52	34	28
	労働	1	1	0	0	0	0	6
	農林水産	33	32	25	25	42	30	40
	商工	16	16	19	17	21	10	15
	土木	38	33	30	38	30	29	38
	一般行政 計	473	338	342	308	363	295	383
	教育(幼稚園以外)	76	53	76	62	46	51	29
	教育(幼稚園)	0	14	0	10	11	19	31
	特別行政 計	76	67	76	72	57	70	60
普通会計 計		549	405	418	380	420	365	443
普通会計から保育所及び幼稚園勤務を除いた職員数		396	361	418	329	368	313	379

【備 考】

- ・人口は、南砺市のみ南砺市人口ビジョン策定に伴う令和12年目標人口で、その他の市は平成30年1月1日現在の数値
- ・決算額は災害救助費を除いた額とした。
- ・特別行政は、消防及び警察を除いている。
- ・比較対象とした市は、いずれも本庁方式である。

ア. 南砺市と「人口及び面積」が類似している自治体との比較

■ 考察 ■

「①現在の人口規模及び面積で抽出」

では、類似5市の平均はほぼ同水準であることがわかる。

「②令和12年想定人口規模及び面積で抽出」

では、南砺市の人口ビジョンに基づく令和12年目標人口を基にした類似5市との比較だが、人口がより少ない自治体との比較となることから、類似5市の平均より南砺市は35人多いことがわかる。

ただし、類似5市は南砺市と同じく合併した市であることから、南砺市と同じく職員削減計画の途上にあると考えられ、今後さらなる職員削減を目指している可能性が高く、令和12年度の数値よりさらに多くの職員の削減が必要と考えるべきである。

イ. 南砺市と「決算規模」が類似している自治体との比較

		職員数(人) 平成30年4月1日現在						
		南砺市	5市平均	千歳市	御殿場市	関市	生駒市	日田市
人 口 (人)		51,813	92,566	96,841	89,073	89,444	120,596	66,878
面 積 (km ²)		668.64	396.18	594.50	194.90	472.33	53.15	666.03
平成29年度決算額(百万円)		38,319	37,742	40,378	35,968	37,330	35,692	39,341
合 併 状 況		4町4村		合併なし	合併なし	1市2町3村	合併なし	1市2町3村
類似団体区分		市Ⅱ-2		市Ⅱ-3	市Ⅱ-3	市Ⅱ-2	市Ⅲ-3	市Ⅱ-1
(一 般 行 政 ・ 特 別 行 政) 普 通 会 計	議会	6	7	10	6	5	7	7
	総務・企画	115	137	152	146	130	111	144
	税務	22	33	27	35	34	37	34
	民生(保育所)	153	55	31	82	62	75	27
	民生(保育所以外)	59	71	91	52	59	67	85
	衛生	30	60	73	63	53	56	53
	労働	1	1	2	1	1	0	3
	農林水産	33	28	20	25	25	7	62
	商工	16	19	28	12	26	6	22
	土木	38	68	65	77	51	84	63
	一般行政 計	473	479	499	499	446	450	500
	教育(幼稚園以外)	76	86	54	56	170	80	68
	教育(幼稚園)	0	21	0	45	0	58	0
特別行政 計	76	106	54	101	170	138	68	
普通会計 計	549	585	553	600	616	588	568	
普通会計から保育所及び幼稚園勤務を除いた職員数		396	509	522	473	554	455	541

【備 考】

- ・人口は平成30年1月1日現在の数値
- ・決算額は災害救助費を除いた額とした。
- ・特別行政は、消防及び警察を除いている。
- ・比較対象とした市は、いずれも本庁方式である。

イ. 南砺市と「決算規模」が類似している自治体との比較

■ 考察 ■

決算規模のみでの比較を行った場合には、類似5市の平均より**南砺市は113人少ない**ことがわかる。

ただし、人口規模をみると類似5市は南砺市の倍近い人口規模の自治体が大半であること、また南砺市における今後の財政規模縮小と人口減少を想定すると、あくまでも**現在の財政規模での比較と割り切った見方をすべき**である。

ウ．南砺市の令和12年想定人口規模で類似しており、未合併で類似団体区分が「市Ⅰ－2」の自治体（面積150k㎡以上で抽出）

		職員数(人) 平成30年4月1日現在 ※南砺市のみ令和12年想定人口					
		南砺市	4市平均	魚津市	加西市	氷見市	北茨城市
人 口 (人)		42,635	44,901	42,340	44,649	48,410	44,206
面 積 (km ²)		668.64	192.24	200.61	150.98	230.56	186.80
平成29年度決算額(百万円)		38,319	19,208	17,802	19,594	20,687	18,748
合 併 状 況		4町4村		なし	なし	なし	なし
類似団体区分		市Ⅰ－2		市Ⅰ－2	市Ⅰ－2	市Ⅰ－2	市Ⅰ－2
(一) 般 行 政 ・ 普 通 会 計 ・ 特 別 行 政	議会	6	5	5	3	5	5
	総務・企画	115	72	78	62	79	67
	税務	22	18	17	14	19	22
	民生(保育所)	153	28	59	17	34	2
	民生(保育所以外)	59	28	31	29	27	25
	衛生	30	23	14	28	20	30
	労働	1	0	0	0	1	0
	農林水産	33	19	19	15	19	23
	商工	16	10	11	8	12	9
	土木	38	32	33	30	39	25
	一般行政 計	473	234	267	206	255	208
	教育(幼稚園以外)	76	39	33	38	47	39
	教育(幼稚園)	0	11	3	39	0	0
	特別行政 計	76	50	36	77	47	39
	普通会計 計	549	284	303	283	302	247
普通会計から保育所及び幼稚園勤務を除いた職員数		396	245	241	227	268	245

【備 考】

- ・人口は、南砺市のみ南砺市人口ビジョン策定に伴う令和12年目標人口で、その他の市は平成30年1月1日現在の数値
- ・決算額は災害救助費を除いた額とした。
- ・特別行政は、消防及び警察を除いている。
- ・比較対象とした市は、いずれも本庁方式である。

ウ．南砺市の令和12年想定人口規模で類似しており、未合併で類似団体区分が「市Ⅰ－2」の自治体

■ 考察 ■

ア、イの比較考察から、より現実的に10年後の南砺市が目標とすべき職員数を考えるため、

①10年後の人口規模 ②合併していない ③類団区分が「市Ⅰ－2」

の3点で抽出を行なった自治体の中から、面積が比較的南砺市に近い(150k㎡以上)4市との比較を行なったところ、類似4市の平均より南砺市は151人多いことがわかる。

ただし、他の自治体の財政規模は南砺市の約1/2程度であり、また面積も南砺市の半分以下であることから、比較対象として問題があるとも考えられるが、長期的視野に立って考えた場合には最終目標とするべき職員数であると考ええる。

(2) 市税の決算見込額の減少から考える職員数

【算出手順】

- ①平成24～平成28年度の平均人口と令和12年度の推計人口の按分率を算出
- ②令和12年度の市税の決算見込額を試算
 - ✓ 平成24～28年度の納税義務者平均者数から、上記①の按分比で令和12年度の納税義務者数を算出した上で試算する（個人市民税、法人市民税及び固定資産税）。
 - ✓ その他、令和12年度における軽自動車税、たばこ税及び入湯税は、平成24～28年度決算額の5年平均額とする。
- ③上記②をもとに令和12年度の人件費の決算見込額（普通会計）を次の式により試算
$$\frac{\text{平成24～28年度の人件費決算額の平均}}{\text{平成24～28年度の市税決算額の平均}} \times \text{上記②で試算した市税決算見込額}$$
- ④職員1人当たりの人件費を平成24～28年度実績から平均額を算出
- ⑤上記③／④により令和12年度の職員数を試算した結果……453人



$$\text{H30.4.1 現在普通会計ベース職員数} = 548 \text{ 人} - \text{R12 年度見込み} 453 \text{ 人} = \boxed{\blacktriangle 95 \text{ 人}}$$

(2) 市税の決算見込額の減少から考える職員数

■考察■

地方財政の先行きについては様々な要因が絡み合うため予測することは非常に難しいことから、単純に人口減少の推計値から税収額の減少を試算し、人件費に置き換えることで令和12年の職員数を割り出したものであるが、95人の削減が必要という人数が算出される。

(3) 定員回帰指標による職員数の試算

「定員回帰指標」とは、人口と面積を用いて、各団体の職員数との相関関係を回帰分析により算出するもので、2つの説明変数のみで職員数を試算する簡素でわかりやすい指標であり、地方公共団体定員管理研究会（総務省内の研究会）が全国の自治体向けに情報提供しているものである。

■一般市及び町村にかかる回帰方程式

定員管理研究会において多重回帰分析を行った結果の回帰方程式は以下のとおり

$$\text{試算値} = aX1 + bX2 + c$$

(a：人口係数 X1：人口（千人） b：面積係数 X2：面積（km²） c：一定値）

※人口5万人未満の市の面積は、現時点では500 km²が上限とされている。

※人口係数、面積係数、一定値は地方公共団体定員管理研究会報告書に掲載されている「定員回帰指標の作成結果」に基づき類型別の定数を用いる。

南砺市			
R12.4.1現在目標人口 42,635 人（南砺市人口ビジョンに基づく目標人口）			
$\frac{\text{一般行政}}{5.1} \times 42.635 + \frac{0.28}{10} \times 500 + 10 = 367.44$			
	H31.4.1現在	R12適正数	超過人数
一般行政職員数	468 人	367	101 人

（３）定員回帰指標による職員数の試算

■考察■

令和１２年の南砺市人口ビジョンに基づく目標人口による想定では１０１人の超過（一般行政職員数）となる。

■考察のまとめ■

（１）ア・イの他自治体との職員数比較で、人口や面積、決算規模が類似する団体との比較を行ったが、南砺市の職員数は妥当若しくは少ないという結果となった。しかしながら、当該団体はいずれも合併市であり、南砺市と同じく今後さらなる定員削減が必要な団体であると考えられる。

そこで、（１）ウでは未合併の自治体に絞り、その中でも比較的南砺市に人口と面積に近い自治体で類似団体区分（市Ⅰ－２）が同じ自治体を抽出して比較を行なったところ、南砺市の方が１５１人超過という結果であった。ただし、これら類似自治体とは現在の財政規模や面積は南砺市の１／２程度しかなく、合併していないことから市街地の配置も南砺市ほど分散していないなど、比較対象として問題があるとも考えられるが、今回の計画期間を超えて、長期的改革の方向性としては南砺市が目標とするべき人数であると考ええる。

これら類似団体との比較結果から、さらに（２）の市税の減少から考えた場合の９５人削減も考慮に入れた上で、最終的には全国でも多くの自治体で定員適正化の目標値として採用している、地方公共団体定員管理研究会が提供する（３）定員回帰指標による職員数の試算を用いて、南砺市の令和１２年度における適正職員数の考察には、一般行政職員数の１０１人超過（適正職員数３６７人）をベースに考えるのが妥当と結論づける。

（１）他自治体との職員数の比較			
ア．「人口及び面積」が類似	類似団体に比して南砺市は「……」	考 察	
①現在の人口規模及び面積で抽出	ほぼ同水準	比較団体も削減計画の途上	ほぼ同水準
②人口規模（Ｒ１２年想定）及び面積で抽出	３５人多い	同上	35人多い
イ．「決算規模」が類似	１１３人少ない	人口規模が南砺市の倍近く	113人少ない
ウ．人口規模（Ｒ１２年想定）、未合併、類似団体区分「市Ⅰ－２」で抽出	１５１人多い	長期的視野で目指すべき数	151人多い
（２）市税の決算見込額の減少から考える職員数	９５人多い	単に市税の減少予測からの数	95人多い
（３）定員回帰指標による職員数の試算	１０１人多い	全国的に多く用いられる算出方法	101人多い

4. 第3次定員適正化計画

(1) 基本方針

社会経済情勢の変化等に伴う新たな行政需要や多様化・複雑化する市民ニーズに対し、適切に対応するためには、既存の事務事業や組織機構を見直し、選択と集中の視点をもって行政資源の最適化を図る必要がある。

本市の実情に応じた施策の展開や主要施策の推進に向け、限られた行政資源で効率的な行財政運営に取り組むため、「南砺市行政改革大綱」の主要項目の推進と合わせ、定員管理の適正化に取り組む。

(2) 定員管理の対象

第2次定員適正化計画に引き続き、病院職員、派遣職員に加えて、①家庭・地域医療センター、②診療所、③訪問看護ステーション、④地域包括支援センター、⑤在宅介護支援センター、⑥ホームヘルプステーションなど医療・介護関係職員についても、福祉サービスの提供にかかる収入及び経費が、人員配置と直接連動している部門であるため、計画対象外とする。

(3) 計画期間

この計画は令和2年4月1日の職員数（第2次定員適正化計画最終目標数）を基準として、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする。

(4) 目標職員数

前項の職員数比較と現状分析から、今後の人口減を見据えた類似団体との比較や財政規模の縮小などの考察内容を総合的に考えた結果、南砺市が10年後に目指すべき職員規模としては、地方公共団体定員管理研究会（総務省内の研究会）が全国の自治体向けに定員管理の考え方の一つとして情報提供している「定員回帰指標」に基づき試算を行なった数字が最も具体的かつ妥当な数字であると結論づけ、下記のとおり目標職員数を設定する。

【人口（南砺市人口ビジョンに基づく目標人口）】

平成31年4月1日現在人口 50,853人

令和12年4月1日現在目標人口 42,635人（△8,218人）

【定員回帰指標より】 ※計算根拠など詳細は3（3）を参照

令和12年4月1日現在目標人口（類型Ⅰ類）から算出

①一般行政職員数 ※一般行政職員とは、公営企業（病院・上下水道）、教育委員会を除いた職員（但し、保育園は一般行政職員に含む）

$$5.1 \times 42.635 + 0.28 \times 500 + 10 \div 367 \text{人} \textcircled{1}$$

②定員適正化計画換算 ※一般行政に含んでいない定員適正化計画の対象職員＝（教育委員会（保育園は除く）と水道・下水道課職員）の人数を換算する

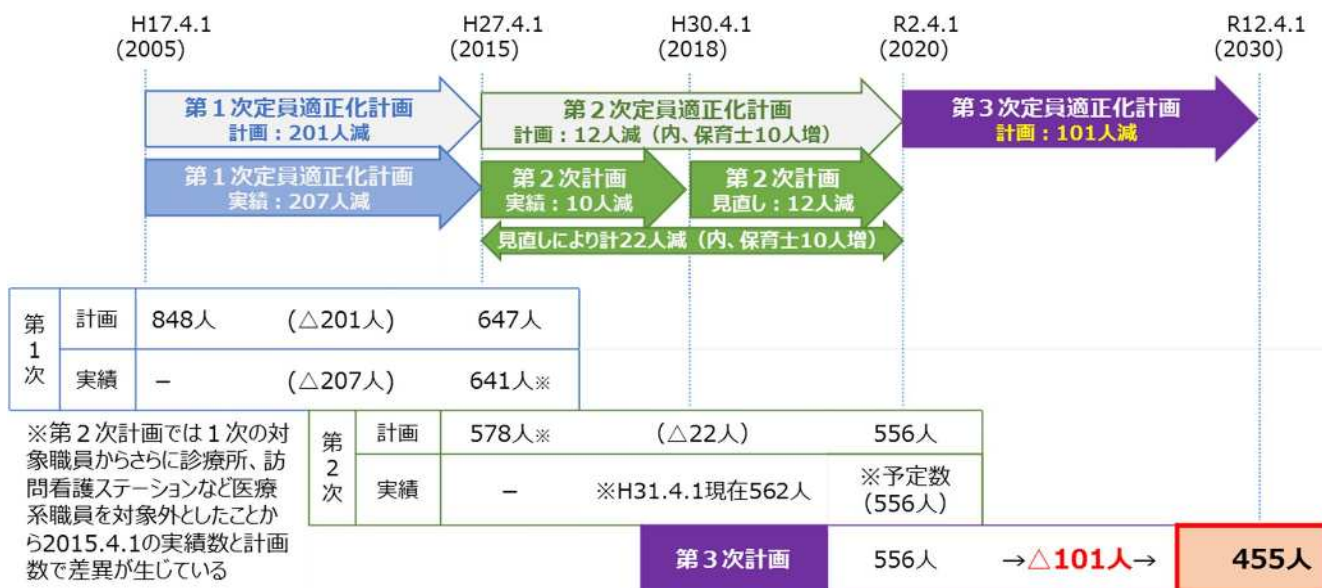
$$\text{一般行政 } 367 \text{ 人} + \text{教育委員会（保育園は除く）} 70 \text{ 人} + \text{上下水道} 18 \text{ 人} = 455 \text{ 人}$$

【目標職員数】 令和12年4月1日 ： 455人

※但し、保育士の職員数は令和2年4月1日と同水準の維持を原則とする

■第1次定員適正化計画から第3次定員適正化計画までの計画職員数の推移と目標数

定員適正化計画に基づく職員数を令和2年4月1日の556人（第2次計画の目標人数）から令和12年4月1日時点までに455人とすることを目標とする。



■令和2年4月1日～令和12年4月1日（10年間）までの職員配置計画

(単位:人)

年度 (各年度4月1日現在職員数)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R12-R2 増減
第3次定員適正化計画数	556	544	534	534	522	500	500	484	472	472	455	▲ 101
対前年度増減※	-	▲ 12	▲ 10	0	▲ 12	▲ 22	0	▲ 16	▲ 12	0	▲ 17	
部別内訳 (参考値※)												
総合政策部	27	28	28	28	27	27	27	26	25	25	24	△ 3
総務部	39	41	41	41	41	40	40	38	38	38	36	△ 3
市民協働部	113	92	87	87	82	70	70	68	67	67	63	△ 50
うち行政センター	63	40	40	40	40	30	30	30	30	30	26	△ 37
ブランド戦略部	50	51	51	51	51	51	51	49	46	46	45	△ 5
ふるさと整備部	50	53	53	53	53	52	52	51	50	50	48	△ 2
出納・各種事務局	15	15	15	15	15	15	15	14	13	13	12	△ 3
地域包括医療ケア部	49	53	53	53	53	52	52	50	49	49	49	0
教育委員会教育部	213	211	206	206	200	193	193	188	184	184	178	△ 35

※部門別内訳(職員数)は令和2年4月1日からの組織改編(案)を基としており、計画中の機構改革等による部局間の人員異動も想定されることから、計画対象は全職員数のみとし、部別職員数については参考値とする。

【定年延長について】

公務員の段階的な定年延長が検討されており、未確定な部分が多いところであるが、現在の報道等の情報を元に、上記の計画については令和4年度から定年延長を開始、3年毎に段階的に定年を引き上げることを想定した計画としている。このことから、令和4・7・10年度末の退職者は0人となることが予測されるため、各翌年度の削減数は0人としている。

但し、定年延長については現在2年毎に定年を引き上げる案も検討されており、仮に2年案が採用された場合には10年間の予定退職者数は116人から98人と大幅に減少することから、10年間での達成は不可能となってしまう。

よってその場合には、最終目標年の延長(例:本計画10年→見直し案12年)などによる見直し検討を行なう必要が生じる。

5. 計画の推進方法

人口減少や厳しい財政状況に対応するため、職員数についても身の丈にあった数の中で、より効率的で効果的な行政運営を行う必要があることから、下記に掲げる基本方針を念頭に職員数の適正化に取り組むこととする。

① 組織体制の見直し

行政センター機能の見直しや、組織機構の見直しなど、総合計画や各施策計画の方針等を十分把握しながら、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織体制、さらに国の動向による新たな施策や主要施策の対応については各部局の役割を明確にしたうえで横断的な連携を図り、柔軟で効率的な体制の構築に取り組む。

② 事務事業の整理

社会経済情勢の変化や高度化・多様化するニーズに的確に対応するため、行政の責任分野を明らかにするとともに、各種事務・事業の目標や妥当性・有効性・効率性等、多角的な視点で適宜見直しの検討を実施し、必要に応じて再編・整理・廃止等を進め、限られた人的資源の有効活用とより効果的な業務の重点化を進める。

③ 人材の育成と意識改革

地方公共団体における人事戦略は「経営戦略」ともいわれており、本市においても自己決定・自己責任において行動できる職員を育成していく必要がある。少ない採用枠の中でも有効な人材を数多く確保出来るよう職員採用方法の検討や職員研修の充実により、資質の向上と意識改革を図ることにより、少数精鋭による業務執行を目指す。

④ 民間能力の積極的活用

行政における役割・責任を見極めつつ、他自治体における先進的な取組等も参考に、民間のノウハウを活かせるものについては積極的に民間活力の導入を推進し、職員は政策立案等に比重をおくことで業務の高度化を図り、市民サービスの向上に取り組む。

⑤ 多様な任用・勤務形態の職員の活用

一定期間における業務の増大や短期間の業務等への対応については、令和2年度から導入される会計年度任用職員により、必要に応じてフレキシブルな人材確保で対応する。

⑥ 任期付職員の活用

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条又は第5条に基づく任期付職員については、常勤職員が行うべき業務に従事する者として位置づけられ、3年以内という複数年の任期を設定できるものであり、一定の期間内に限った業務量の増加が見込まれる業務や、住民に直接提供するサービスの提供体制の充実など、さまざまな分野での活用と職務の内容に応じて制度の活用を図る。

⑦ ICT（情報通信技術）・RPA（Robotic Process Automation）等の活用

限られた人材、限られた予算により、今後も持続的に安定した行政サービスを提供するため、ICTを活用した業務の効率化・高度化や、RPAを活用した業務のオートメーション化を図ることにより、簡素で効率的な行政運営を目指す。

⑧ アウトソーシングの活用

民間や市民に委ねることで経費削減やサービスの維持・向上が図られる事務については、今後も民間委託や指定管理者制度を積極的に活用し最適な運用を図る。また現在正規職員が担っている業務の中でも、行政的判断を伴わない単純な作業処理について一括して委託するための「行政事務包括業務委託」の活用についても検討する。